

簡略簡便な国家史論——課題と視角の素描

畠山弘文

目次

はじめに

1. 国家史研究の出発点

1.1 国家史研究の意義

1.2 二つの国家史——「視点としての国家史」と「書かれた国家史」

1.3 稀少な「書かれた国家史」——にもかかわらず

1.4 「視点としての国家史」——「歴史形成力としての近代国家」論

2. 国家史研究とその課題——不毛な国家史

2.1 「実態としての国家史」と「国家像としての国家史」

2.2 近代世界以外への大遡行

2.3 国家小史への誘い——イカロスの飛翔のごとく

おわりに

はじめに

拙稿は、ある書物の最初に置かれる基本的立場について述べたものである。近世ヨーロッパを中心とする一時期の国家史を論じることがその書物の課題である。後からは修正しにくい国家および国家史を論じる理論的な構えや視点について、概略、考えるところを記した。試論的考察であり、注など補強部分は二の次となった。今日、社会科学において、どういう形で国家および国家史を問題にすることができるか、それはいかなる意味で枢要なものであるのか。あくまでそういうベースラインに即して、偏りや問題点をご批判いただければ幸いである。

なお、海外で書いているため意に沿う議論ができなかった。締切りを帰国後

だと思っていたこともあって、そもそも必要な文献が周囲にない。それでも、いべきことはいえたのではないかと思う。不十分な点は、丸山先生へのはなむけの気持ちを諒として御勘弁いただきたい。

1. 国家史研究の出発点

1.1 国家史研究の意義

国家（論）および国家史に関する教育は、今日の政治学科では難しい課題の一つである。議論の基礎や出発点が欠けているからである。まず教えられる側では、教科書がほとんどない。概説書、厚めの一般書、教科書に使えるような手頃で入手しやすい専門書のいずれも十分ではない。あるいは、ないに等しい。教える側については、議論を進める上で共通の土台となるような認識の地平に関して、高い合意があるようにはみえない。とりわけ、国家をどう捉えるのか、その積極的な学問的意味づけに理解がなく、研究上の動機づけに難があるという印象を拭えない。以下の試みが、この二重の欠落を、主に国家史という観点から、幾分でも埋めあわせることができるなら喜ばしい（しかし、すぐ述べるように、国家史そのものが主たるねらいではないこともつけ加えたい）。

ちなみにここで私の考える国家通史は、ダイジェスト版の国家小史にすぎない。つまり全世界的な規模や視野での国家史をめざすものではない。これを要するに、拙稿の国家通史は、「国家」という雑駁な登録商標によって常識的に光をあてられてきたような、それまでの政体（統治形態）すべてを世界史のなかに精査し、知られる限りの特徴や道程を短く手際よく概観する、という意味での通史ではないということである。なぜそうなのか。理由ははっきりしている。世界史的国家通史を狙うことに、あまり意味はないと考えるからである。

そもそも、そうしたタイプの国家の歴史（世界史的国家通史）が希望なら、あ

るいは国家の歴史的流れを概括的に知りたいのなら、ちょっと乱暴な話だが、さまざまに出版されてきた一般的・専門的な世界史全20巻といったような叢書や企画ものの関連部分をまとめれば、立派に代行できるともいえる。カット・アンド・ペーストである。これは勿論、ちょっと軽口めかした消極的理由にすぎないが、もとより、全方位的国家通史にしないための積極的な理由がある。それは、ただの通史ないし概説を書くということが、この国家小史の主たる目的ではないということである。拙稿がその一部である書物が狙うスリムな国家小史は、能力の不足や好みの問題からショート・ヒストリーにしているわけではない。それも理由としてないことはないと認めていいが、あくまで外交辞令である。内実は、いわゆる教養的通史とは違い、スリムな国家小史は一つの理論的問題提起だということである。その問題提起にふさわしい論述のスタイルとして、小史が選ばれているのである。

そこで、このスリムな国家小史の試みを、内容に即して「一つの簡略簡便な国家小史」と呼んで、そのねらいを少し立ち入って説明してみたい。

「簡略簡便」の意味するところは何か。まず、とりあげる対象が時空の両面で限定されており、字義通り網羅的ではないということ、これが第一点である。網羅的でないことには、焦点を鮮明に結ぶという戦略上の利点もあるが、それだけが理由ではない。詳細は控える。その上で、そうした限定された対象を、その地理と出来事の細部において彫琢するのではなく、流れの大きな道筋において俯瞰する。これが第二点目である。頭上彼方のナスタカの鳥が、茫漠たる地上絵をはじめて形として理解できるのと同じ理屈が、この俯瞰にはある。精密写真では国家の巨大な絵柄は把握できないといってもよいが、さらに、そもそも巨大でない国家なるものを排除して、対象を限定しない限り、国家が巨大であることの真の意味もわからない、という言い方もできる。未知の海原に旅立つ一五世紀の遠洋航海者が手にしていたようなごく概略的で想像力をかきたてる海図、それが国家を論じる「今ここ」に必要な羅針盤なのである。

以上を（飛躍的に）要するに、簡略簡便とは、国家の存在の何たるかという問いに答えるための、今日最良と考える工夫であり、視点であるとしたい。それが一見、世界史講座関係の教養書に近づくということになるわけだが、いずれにしても、概説的な体裁は、対象を理論的な形に限定し、これを歴史的な視線に付すことに由来するものなのであって、あくまで国家の本質を考察する手段なのである（そしてその描かれる成果もまた、輪郭の明瞭な一筆書きになるということでもあるから、手段であるだけでなく、その結果でもある）。

このように簡略簡便な国家小史とは、対象において限定され、視野において俯瞰されるという国家小史である。もう少し説明を続けよう。

まず限定に関しては、その誕生と経過と影響において画期的であった国家という存在、この巨人の全容に接近するには、最初に、そのような巨人という名に値する国家群をさまざまな国家のなから選び出す必要がある。いいかえると、歴史上すべての「国家なるもの」が歴史的な大事件であったわけではない。講学上は慣例的に家族や部族の延長でしかない集団を国家と呼ぶこともある。だから、いわゆる「国家なるもの」を古代から現在まですべてとりあげ並べ立てても、導き出される理論的果実は乏しい。そもそも焦点が拡散してしまうおそれがあるし、誤った一般化を引き出す原因にもなる（急いでつけ加えると、国家なるものの歴史的意義からすれば、文明の発生の契機としての「国家の成立」という原初的な文脈が思い出されるかもしれないが、それは、社会科学の文脈で論じたいと考える巨人としての国家にとっては二義的な意味しかもたない。もっと近代世界に近い時代の、本来の意味での「国家」のあり方を称して巨人というわけで、そのことは追々わかってくるだろう）。

次いで俯瞰について。定義上限られることになる地域・時間の国家史を、荒い織り目で織りあげることになる、ということを示すのが俯瞰という言葉である。この織物は、重量において軽く、スタイルにおいて明快、もしくは一歩進んで図式的ともいえるような、整理の太い縦糸緯糸からなる。簡略簡便な国家

史は、オリジナルな知見の実証的提示や既存学説の細部に穿った批判といった、手触りのよい学問的な高級織物を織るものではない。それは日常遣いの実用的な織物であって、織物の荒い目は物事の輪郭をはっきり歴史と意識に刻み込むためにある。だから、俯瞰の理想は一種の「チャート式」受験参考書である、ということもできる。俯瞰とは、要するに、大胆だが本質的な特徴を浮かび上がらせるということなのである（俯瞰にはもう一つの利点がある。目が荒いが故に、逆に、精緻な織物では困難な航路変更——事態の意味合いの評価の変更——にも容易に対処できるということである）。

国家史研究という、依然不毛の砂漠に小さなキャラバン隊を送り出すとき、今日、いま見たような簡略簡便な国家史をめざすことになるのは、ある意味、自然な選択だということができるだろう。

1.2 二つの国家史——「視点としての国家史」と「書かれた国家史」

では、世界中にいわゆる「国家なるもの」があり、数えきれないほどの歴史があるなかで、どの国家と国家史が選ばれるのか。要するに、いかなる国家史が巨人としての国家の歴史なのか。

返答はごく平凡である。社会科学は近代を解明する知的装置・制度として生まれたものである。そうした「社会科学」（ウォーラステインのように歴史学を含めて）なるものにとって、巨人としての国家史が、ヨーロッパ国家史以外のものであるということはほとんど考えられない。つまり、解答はこうだ。ヨーロッパという、比較的狭いがそれ以外の意味では複雑多様を特色とする地理的区画、一つの空間領域であり多地域の文化的集合であり巨視的には一つの文明であるものの、時代的には近世、すなわち今日の確立された歴史用語としては「初期近代」という段階の国家の——という形を明確にとるかどうかはさしあたり別にしてその——歴史であると。

なるほど、これまで、欧米（とくに北西ヨーロッパ）を舞台にした近代国家史

は国家史研究の王道であった。これは事実だろう。つまり社会科学における国家史とは、フランス革命やアメリカ独立革命などをハイライトにした、一八世紀末から一九世紀にかけての革命と国家の歴史だった。これと比較すれば、確かに、近世国家史は近代国家史へいたる前哨戦のようなものとされがちであったろう。その意味では、近世国家史論に戦略的に特化するこの国家小史は、ある種の新鮮さをもつかもきれない。しかし、とはいえ、いずれにせよ——つまり近世国家史であろうが近代国家史であろうが——、中世崩壊後のヨーロッパ国家史を主たる焦点に据えるという限り、あまりに順当で面白味のないものだという風に受け取られるのではないかと想像される。

以上、簡略簡便な国家小史における「限定」が向かう先は、近世ヨーロッパ国家史ということであった。すなわち（１）ヨーロッパ近世の国家（と国家群）という世界にスポットライトをあて、その世界史的には短いわずか、おそらくは三百年程度という期間のなかでの独特の変遷を一貫したパノラマの下にたどること。（２）しかも、ヨーロッパとはいえ、従来通り西ヨーロッパ（いわゆる西欧）中心に概観していくということである。

これまで「正統」な——というものがあるとして——国家史とは、世界支配に乗り出すヨーロッパ国家の歴史、なかんずく英仏独伊プラス米という西洋の、大きく近代とくられる時代の国家史のことだったはずである。とすれば、この国家小史の試みには、改めて、何の目新しさもないといわれるおそれがある。

ところが、そのような陳腐な対象の選択によってこの国家小史が明らかにしていくのは、西洋世界の勝利という既定の歴史における国家的軌跡の確認ではない。そうではなくて、ヨーロッパにおける近代国家——厳密には国家とは近世にはじまるいわゆる近代国家以外にはないのだが——、つまり近代の統治形態としての主権国家の、これまでは当然すぎて見逃されてきたように思われる独特な役割とその重大なインパクトなのである。そしてまた、そのような手続きを経て新たな歴史（近代）の特徴と意味を見出していくことにもある。

当たり前とみえる平凡な対象を前に、ある種の視点から「俯瞰」することにより、国家と歴史を従来とは異なるように見立てていくことが可能である、というところにこの国家小史の意義がある。では、どういう異なる見立てになるというのか。その大まかな見通しはどのようなものなのか。

このことにすぐ答える前に、以上から明らかだとは思われるが、念のため、ありうる誤解をこの段階で取り上げて排除しておきたい。それは結局、この小史がたんなる国家史、すなわち任意のある時代をとりあげそこで国家の歴史を概観してみるという試みではないのだ、ということの（再）確認につながる。簡略簡便な国家小史のめざすところがそうした、言葉は悪いが、ただの（そして部分的な）国家通史なら、行われる作業は実は比較的シンプルであろう。後に英仏独伊などとなる形成途上のヨーロッパの主たる地域——この場合の地域は西ヨーロッパという一帯をさらに構成する下位の歴史的諸地域——に即して、国家なるものが形をなしていく、やはりジグザグでしかない過程を純然と歴史的に整除していけばよい、となるかもしれないからである（ただこれも、経済や社会、国際的な連関などを背景に大きなパノラマで行うとなると、そう簡単な作業ではない）。

ところが国家小史は、そのような任意の国家史、ワン・オブ・ゼムとしてヨーロッパ国家史を取り扱うのではない。もっといえば、ある意味では、それは国家史ですらない。つまり、純叙述的な歴史の流れの描出とは異質といえは異質、しかし似ているといえはまったく似ていないというわけでもない議論を行うものであって、それは大方の予想を裏切るようだが、国家そのものの連綿たる歴史、連続であれ切断であれ、いわゆる国家史なるものを主な標的とするようなものでは実はない、といわざるを得ない（この点は先に触れた）。ここで用いる国家小史という言い方には、もっとデリケートな理論的意図が隠されている。このことにとくに注意していただきたい。そして、次のようにいえば、そのことは少しはわかりやすくなるかもしれない。

この国家小史が国家史という言葉で考えるその役割は、国家という個別の歴史的現象・制度の誕生と発展の歴史を跡づけるということではない。通常の意味では国家史は、国家の展開を跡づける（政治学者や政治史家が学問分業上行う）部分的専門領域あるいは部分史、いわば戦略的な知的陣営・陣地・わが軍のことである（つまりそこを専門と称してさまざまに耕していくフィールド＝畑である）。国家史は普通この陣営内部での知的農作業の平時の営みであって、他の陣営に、攻守を含めて積極的な（すなわち闘争＝軍事的な）関係をもつようなものではない。経済史や思想史、経営史や軍事史などがそうであるように、「いわゆる国家史」は、目立つ業績は少ないにしても、確立した比較的自立的な、政治学者とか歴史学者という名の専門的土着民の耕すごく日常的な領域なのである。

ところが、簡略簡便な国家小史という試みにおいて、国家史とは、他の陣営を震撼させるような理論的視点の表明である。それは気どっていえば——気どることになるのかどうかもはっきりしないが——「七人の侍」の国家史である。「いわゆる国家史」は彼ら無頼の侍の守るべき土着農民たちの控え目で禁欲的な部分史であって、簡略簡便な国家小史の考える国家史とは、国家（史）という視点から歴史全般の生成を眺めることの闘いの勧誘である。闘いの勧誘とは、ある種の国家史的視点をとることで歴史の流れがもっともよく把握できる、という理論的挑戦の試みだということである。この意味で国家史は、一種の遊牧民（七人の侍）的な侵略者である。だからその侵略の結果として描かれることになる国家史は、従来の、慎ましい——と思われるが——国家の歴史にとどまることがない、ということにもなる。そもそも遊牧民（ノマド）は土地（陣地）に拘泥しない。

かくて、簡略簡便な国家小史では、国家史という概念は二重の意味合いをもって使われる。第一に、理論的視点としての国家史というものがあり、第二に、その視点に導かれて書かれることになる国家史が存在する。それぞれを「視点としての国家史」と「書かれる（書かれた）国家史」と呼んでおこう。このう

ち第二の書かれる国家史が、通常の意味での国家史、「部分史としての国家史」に——結果的には内容上——接近していくことは確かである（厳密には同じなわけではないことはいうまでもない）。しかしより重要なのは、いうまでもなく、第一の国家史である。視点としての国家史は、国家の生成こそが近代を解く鍵だとみる（国家論的アプローチの）理論的提唱なのである。これが、新しい国家史に対するアルキメデスの支点である。ここからすべては始まる。簡略簡便な国家小史は、その短い最初の一章となるものである。

だが、正確に言えば、この国家史を二つに区分する発想は、あるとき突然生まれ、いつの間にか始まったというものではない。それは実は本当の始まりではない。その前に、視点としての国家史にはもっと素朴な驚きの経験があり、これこそが二つの国家史という着眼と区分を生む原点となったものなのである。だから真の出発点は、この驚きのなかにこそある。その驚きとはどういうものか。

さて近世史や国家史への関心がヨーロッパ史研究者のなかですら小さくなってきたといわれて久しいが、そうしたなかで簡略簡便な国家小史の素朴な驚きとなったのは、「近世・ヨーロッパ・国家・史」という、見慣れすぎて関心も魅力も陰りつつある歴史的事実に、改めて目を見開くことになるという経験であった。近世ヨーロッパ国家史は、その概略なら、世界史の受験生が誰でも知っている事柄である。ここを押さえないで世界史のどこを勉強するのか。だが、この誰でも知っていると思っている、ありふれた歴史的事実の特異性にいつか気づく——気づくだけの準備があっただが。すぐ下で論じる——と、その特異性と発見にある種の震えが来る、そういう奥深い経験が、この近世ヨーロッパ国家史にはある。

勿論、それは用意なしには訪れない。事の真実に即して言えば、その経験は、長い探求の試行錯誤があつて、あるとき質的な境界侵犯を伴って覚醒される、といった性質のものと考えた方がよい。つまりこの驚きもまた、理論的な前提

を踏まえた経験（理論的負荷をもつ経験）なのである（したがって素朴な驚きというのは一種のレトリックである）。いずれにしても、その最初の驚きの経験が、さらに理論的濾過装置をくぐるなかで、次のような疑問を連続的に紡ぎだすにいたる、という点が大切なのである。すなわち、「近世ヨーロッパ国家」というのはどの地域や国家もしたがうべき普遍史的なコースだった——とこれまでの社会科学や歴史学のある部分は暗黙に前提してきたが——のではなく、世界史的な異常事態、逸脱事例だったのではないか。そしてこの異常事態から一本の偶然で、か細い歴史の流れとして、後に呼びならわされる言葉でいえば、近代が生まれてきたのではないか。つまり近世という特殊な時代、ヨーロッパという特殊な地域、国家という特殊な統治形態、これらの例外事象が偶々合わさることによって、近代というものの成立が可能になったのではないか。逆にいえば、もし近代（という時代とシステム）が、国家（と他の国家からなる国家群）がヨーロッパにおいて近世という時代に登場したことで初めて生まれたのだとしたら、この合体が最大の初期条件であったのではないか。あれほど国家を疎んじてきた近代社会科学において、国家は近代の原父であったのか。また繰り返すように、だとすれば、近代は流産することもありえた一つの可能性であって、「世界史の一般法則」（原理的にどの世界も做すべき歴史の流れという意味での）ではさらさらなく、むしろ一回限りの特殊な要素がいびつに生み出した真珠、危ぶまれながらも結局は順調に育ってきたグロテスクな歴史世界なのではないか。

しかし同時に、ここでもう一つの疑問もすぐに浮かぶ。いま示したような一連の驚き、またそれらが向かっている関心と収斂の方向というものは、本当に問うにあたいするものなのか、という疑問である。ごく当たり前のことをもっともらしく言い替えているにすぎないのではないか。たとえば、世界史とはプロイセンで誕生したランケの近代歴史学においては、まさに政治史のことだったのではないか。また、その後の社会史登場以降の歴史学の展開はそうではないにしても、高校までの授業を考えると、世界史も日本史もズバリ中身は国家史

だったわけで、政経の授業では国家と社会の発展や抗争がテーマだった。つまり国家の歴史は、中等社会科教育の（歴史観の）基本軸であったと。ところが、気づくべきは、そうした知的前提や現象は中等教育までの現場に限られていて、高校の全国一律の規格品学舎を離れると、事態はまったく違ってくるということである。

さしあたって、極力大雑把に言えば、大学という高等学術世界のなか、社会科学という学問分野において一般に考えられているところ（極度に平坦化しているのでは決してないが）では、（１）近代に誕生した合理的資本主義が合理的な国家を生んだのであるし、（２）近代という時代が国家の近代化、すなわち近代国家という装置を必要としこれを道具として育て上げたのである、とされるだろう。社会科学において、近代成立に国家が主体的もしくは積極的に参画するようになる見方は、個々の分散した指摘——川の本流とならず川辺の小さな渦巻きでしかないような——を除けば、強固な体系的な理論的立場としては表明されないに等しかったのである。したがって視点としての国家史が投げかける以上のような一連の問いは、社会科学の常識の地平とは相容れないもの、異端的といえは大げさだが、そういうたぐいの指摘なのである。

この二つの社会科学的コモンセンスをもう少しよくみてみよう。国家についての前者（１）の見解（すなわち「合理的資本主義→近代国家」）はとくに古典経済学に典型的な思考だが、かつて詳述したように、経済学帝国主義の余白に生きてきた政治学者も、実は長い間、そう思いなしてきた前提でもあった。マルクスのみならず、ウェーバーもそう考えていたとみなされることで、この見解＝前提は決定的に社会科学を支配してきたといえる。後者（２）の見解（すなわち「近代→手段としての国家」）については、いわば前者の見解からのコロラリー（系）であって、国家は（資本主義が作り上げた）歴史の産物であって、歴史を動かす起動因ではないという見解を表明している。支配階級（ブルジョワジー）の幹部会（重役会議）というマルクス主義の国家規定、そこに映し出されてく

る「従属的な国家」(階級国家論)という見方が、そのような見解の代表である。これは、国家に主導性を与えないという(従来の一九世紀型)社会科学がもつ国家観の極北である。程度はどうであれ、本来そうした国家観では自立した仕事をしにくいはずの政治学者も、面と向かって——つまり理論的な形で——この前提や系に逆らうことはなかった。社会科学のなかで制度として政治学が何とかやってこれたとしたら、それは、政治学が、皇帝の前の宦官や科挙官僚のように、決定的な対立を回避し、曖昧な微笑みを浮かべていたからだという風にも考えられなくはない。経済学の支配あるいは一九世紀型社会科学の前で力なく微笑む政治学という構図が、国家史的貧困の現状をもっとも適切に象徴しているのかもしれない。

ところが、視点としての国家史、つまり簡略簡便な国家史の試みは、これら一九世紀型社会科学や制度的なアカデミズム政治学とは大きく背馳している。視点としての国家史は、国家と国家群がある状況下に形をなしていく全般的な歴史的布置状況が最初にあって、これが近代を織りなしていくか、あるいは、近代への最大の障害を除去したという点を重要視する(ちなみにこの二つ、形成と展開の問題は理論的には分けて考えるべき事柄である)。視点としての国家史のこの、いってみれば直截に「政治学的」思考には、近代の定着を促したものが、国家という新しい統治形態の登場なしには考えられない、という重大な含意があることに改めて注意したい。こうして視点としての国家史は、社会科学的孤児であった国家とこれにかかわる一定の政治的現象——あるいはより正確に国家にかかわる現象——を、社会科学的課題の中心にもってくるのである。

課題の中心に立つ国家の問題とは、では、どういうものか。その複雑な問題を考える上で最初に逸することのできないポイントがある。それは、きわめて巨視的な比較的事実、すなわちヨーロッパという歴史的個体においては、持続的な「ヨーロッパ帝国」なるものが成立しなかったという現実である。この点はしばしば意識されてきたし、少なくない巨人的思想家たちによっても議論

されてきたとはいえる。そこからわかることは、ローマ帝国はいうに及ばず、メソポタミアや中国、アラビア、トルコ、ペルシア、ロシアなど多くの文明圏では、帝国という統治形態が少なくとも最盛時には通常であるということである。つまり文明とは帝國的版図のことなのである。しかしローマ帝国の崩壊後に何百年かのインターバルを経て、主にアルプス以北に生まれ、ヨーロッパとして知られる文明圏では、帝国は一時的であるか、一貫して夢物語のいずれかであった（ローマ帝国は「地理的ヨーロッパ」の帝国ではないし、カロリング帝国はカール大帝没後たちまちとってよい間に瓦解した。それはみせかけの帝国であった。また神聖ローマ帝国は中世後期には既にドイツ帝国と呼ばれていたようにドイツ・ローカルな統治体であったし、その誕生以来ヨーロッパ帝國的実質をもつことはなかった）。

そうした比較文明論的文脈では、ヨーロッパ文明における近代の誕生が、「大帝国の不在」の、自動的ではないが根本的にはその決定的軌道上を歩んできた、複雑な過程を含む一連の事態の結果とみえるのもやむを得ないように思われる。翻って考えてみると、そもそも近代とは、帝國的な統治形態が支配すれば早晩潰え去るような現象にすぎなかった。その可能性は、十分すぎるほどあった。今日では、どのようなシステムであれ、近代的な刻印をもつシステムは、圧倒的に強大で、か弱い近代という本来の姿はみえにくくなっている。が、新生児としての近代は元来、どこでも、また、どこまでも脆弱な幼児であった。それが現実には歴史の通例、いうなら世界史の法則であって、場合によってはヨーロッパで同じことが起こっても不思議はなかったのである。しかしたとえば中華文明において、宋帝国、とくに南宋のように、ほとんど近代直前まで行くような体制や瞬間も見られはするが、その近代への飛躍はある限界を越えられないで潰えてしまった。近代は成人になるどころか、青年期すら迎えられずに子供で終わってしまう。もし文明に正規の循環というものがあるとすれば、近代は帝国の前に破れる。それこそが世界史のノーマルな状態であって、幼子としての近代が可能態から現実態となり、さらに順調に育つには、強固な孵化器や

安全装置など、何か付加的な保護器が（偶然的にだろうが）存在することが、おそらく絶対的に必要だったのである。

ただまったく例外的に、世界史の通則からはずれ、家産的大帝国の成立が阻まれたヨーロッパにおいてのみ、そうした孵化器が偶在しえ、近代はまがりなりにも、そのか細い姿を現す。のみならず、さらに続いて成長していくこともできた。そしてその当初の弱さは、徐々に、むしろ強さといってよいものに転化していった。そのことはその後のヨーロッパ史の展開によって明らかになっていく。よく風邪をひく子が長じて丈夫になるように、近代は強い青年として育っていった。しかしあくまでそれも、予定的あるいは予定調和的なものではない。弱い近代を結果的に支えるさまざまな分野の指向や装置が合算して、近代の持続的展開が可能になったとみるべきなのである。何か導きの糸＝意思が存在したわけではない。しかし、その誕生からはじまって何百年か後の全世界は、ヨーロッパによって、ほぼ全面的にその影響下に組み込まれていった。このことは、近代というものの紛れもない帰結、強力＝協力的な近代というものの性格を示している。いったん生まれ、そしてそれが十分に成長してみれば、近代ほど強い潜在力をもつ幼児はいなかったのである。このことは歴史が証明している。だから現在から見ると、あたかも歴史は近代へむけて、当然のごとく進んできたと見えるわけである。

繰返そう。もともとその誕生の経緯からいえば、未熟児の絶望と不安が近代の試行錯誤の成長を彩る。ヨーロッパ近世の動乱はその証拠をいたるところに示しているように思われる。そのような未熟な体質が、通常は、ありうべき近代の十全な展開を阻む。にもかかわらず、例外としてのヨーロッパで例外としての近代が辛うじて成長していく。すなわち「ヨーロッパの奇跡」(E・L・ジョーンズ)である。だから、その例外状況がいかにして可能になったのかは、歴史的にも社会科学的にも、議論の出発点となるべきであり、知るに値する最重要課題であるが、それは資本主義の成立や産業主義の誕生によるはるか以前に、

ヨーロッパという文明のもつ独特の政治の仕組（統治のあり方＝統治形態）に深く緊密に結びついていた。少なくとも年代的には、近代的な統治や外交のシステムが、近代的な資本主義経済の誕生に先行する。これが、まずは、視点としての国家史のさしあたっての立場であり、同時に最大の主張なのである（なぜこうした誰しもが知る巨視的な事実の意義が忘れられたかという点は別に論じることにする。既に論じたともいえるのだが）。

そうした観点から、「統治形態」（十全な統治形態としての帝国の不在、あるいは、ヨーロッパ独自の主権国家とさらにこれら主権国家からなる国際関係という中途半端な統治形態）と「地域」（とくに封建ヨーロッパ地帯）と「時代」（中世の崩壊以後）というこの三点セットがもつ理論的意味を掘り下げるようにして、国家の現実の変遷をできるだけ単純な一線として描くこと、つまり一見明快な部分史として国家史を論じること、それが今後一書になるときの実際の学問的作業となる。これが、書かれる国家史の部分となる。

以上、簡略簡便な国家史は、多様な歴史の最大の一線と思われるものを可能な限り一貫したものとして描き出そうとして歴史に体系的なナタを振るうものであり、その背景にはこのようなやや複雑な狙いや事情があることを確認した。無造作に近世・ヨーロッパ・国家・史を論じているのではなく、対象（国家）も時代（近世）もアプローチ（歴史）も、ある理論（社会科学）の展開＝実践なのだということであるだろう。

1.3 稀少な「書かれた国家史」——にもかかわらず

ところで、視点としての国家史を説明するあまり、書かれるはずの国家史——さきほど触れたようにこれが第二の国家史である——という点からは、やや議論の歩を進めすぎたきらいがある。なぜかという、不毛という強い言葉を使ったことから推測されるように、通常の意味での国家史研究自体、たくさんあるわけではないからである。内容的な吟味に付すという以前に、まずもっ

て国家史は、少なくとも現代政治学という分野からする限り、はっきりと稀少生物なのである。これほど世界中の研究者が虎視眈々と博士論文のテーマを追い求めるなかにあつて、国家史は依然、大げさに言えば、未踏の大地であつて、貪欲なアメリカの大学院ですら、博論のための人気のバックツアー一つない——といえは誇張だが——暗黒大陸に近いものなのである。だから、たんに類書が少ないという致命的な一点からしても、簡略簡便な国家小史の扱うこの時代、およびこれに限らず、どの時代についても、さらにとくに政治学的な観点からと断る必要もさらさらなく、どんなレベルや内容のものであつても、国家史叙述はそれ自体貴重な試みであるとしなければならない。とすれば、このことは、今日、国家史を論じるのに、何か特段の理論背景がなければならない、というわけではないということの意味しよう。そのような原始的な段階に国家史研究はあるということを銘記しておきたい。

さて、そうであるならば、さしあたっては、理論上の狙いにこだわることなく、国家史的实践をどんどん押し進めるべきだということになるはずだろう。ところが、にもかかわらず、やはり忘れてならない肝要な事実が一つある。いま触れたような現状、これを改めて「国家史の貧困」といっておくが、そうした「国家史の貧困」という現象は、明らかに他方で、われわれの社会科学の、おそらく積極的な意見表明でもある、という事実である。いいかえると、国家史をめざす探求が不毛の地＝知であるのは、今日の（主流の）社会科学の国家観や近代観の直裁的表現なのである。ここでいう今日の社会科学とは、国家の歴史的意義を評価しない、おそらくあまり関心もない、あるいは、そもそも国家という用語を用いることに意味を見出せない、と考える社会科学のことである。これを以前から「一九世紀型社会科学」と名づけてきたが、一九世紀型社会科学において国家史の貧困は、ご承知のように、当然の理論的帰結であり、積極的な選択なのである。

したがって、もし「国家史の貧困」という現状が社会科学の由来や特徴に深

くかかわるものであるなら、国家史的实践とその理論関心用不用とのこの堂々巡りの結論は、やはり、こうでなくてはなるまい。すなわち、結局のところ、研究者はただ国家史を書けば済むというわけではなく、やはり最初に戻って、「いま、国家史を書く」、あるいは、国家史の現象からアプローチする、ということがもつ理論的挑戦の意味合いをどうしても捨象できない、それを考えざるをえない、ということである。

その限り、簡略簡便な国家史は、現在、社会科学の枠内で国家史的探求を行う場合の典型的な例とはいえないにしても、それを大きくはずれるというわけでもないような研究の線上を歩んでいる、とあってよいように思われる。国家史はなぜ書かれるべきなのか、その際、視点としての国家史をどう考えるべきなのか。そのことを問い続ける「二重意識」に満ちた国家史研究が、書かれる国家史においては、その旅程の不可欠の伴侶とならなくてはならない。

1.4 視点としての国家史——「歴史形成力としての近代国家」論

そこでさらに続けて、視点としての国家史について、もっと考えてみなくてはならない。十分意を尽くす暇はないが、議論の冒頭、つまり今後一書となるはずの近世国家史研究にあたっての全編のライトモチーフとなるようなメロディアスな簡潔さでいえば、(簡略簡便な国家小史の意図する)国家史的視点は、国家を通じて歴史の流れの「基本」をもっとも確実に押さえ鳥瞰できるはずである、と考えるものである。歴史といっても、繰返すように近世以降の推移だから、ズバリ近代といってもよい。いいかえると、視点としての国家史は、近代以前において(まで)国家史が重要だという主張を行うものではないし、厳密な意味での国家史が近代以前に成立するかどうかも確かではないとみる。しかしながら、近代と国家史についていえば、両者は不離不即だとみなす。視点としての国家史は、近代が国家を基軸通貨として、これをめぐる世界史として成立したというように捉える。つまりこの文脈では、近代(史)とは国家史だ

という問題提起が、視点としての国家史の一つの重大な含意である。

しかも簡略簡便な国家小史という探求の特徴は、このような統治形態を軸にした問題提起が、決して歴史研究を要求するものではない——してもよいのだが——という点にある。この国家小史の最大のねらいはあくまで視点の提示、理論の検証なのであって、この問題提起が求めるのは、ある時代の国家史を要請するある種の国家論である。視点としての国家史は、つまりは国家論の一表現なのである。歴史をめぐるあくまで社会科学的な問いが、簡略簡便な国家小史の問題提起の根幹にあり、その結果、簡略簡便な国家小史は、国家史の実践（第二の意味の書かれた国家史）とこれを支える国家論的視座（第一の意味の視点としての国家史）の呈示をセットにして、一つの課題とするあくまで社会科学の試みとなる。以下では視点としての国家史と「国家論的視座」、書かれる国家史と「国家史の実践」は、互換的に使用され、同じことを意味するとしておく。

この国家史の実践とこれを支える国家論的視座という組み合わせ、これが提起する問いかけをもう一度、さまざまに展開する主題動機としての簡潔さにおいて表現すれば、国家とこれに関連する事柄を近代における主たる歴史形成力とみなしうるのではないか、という問いかけ＝主張になる。この主張が、再び、一瞥ごく当り前のことをいっているように映るとすれば、それは、さきほども触れたように、古い中等教育の幻影である。専門の社会科学の何たるかを知る者には、また現在の政治学の慣用的な作法に通暁している者にとってはなおさら、そのような主張が当り前でも常識的でもないことがわかるはずである。したがって、簡略簡便な国家小史の問うこの単純にして明快、素朴にして質素を装った主張は、実は、戦後社会科学の伝統全体に挑戦するような「大人げのない」問いかけなのである。

改めて社会科学一般、またとくに国家論議を専有するはずの政治学では、その誕生の当初から、欧米の大きな潮流としては一貫してといえるほどに——し

かし果たしてそうなのだろうか。そう見えるのであるが。おそらく底流をもっと探れば異なる相が浮き出るのだろう——、国家なるものを等閑視してきた(はずである)。この点は別著である程度論じた。詳細はそちらに譲るが、そういう事情であるなら、国家を中心に歴史=近代の流れを解き明かそうという主張は、その真偽や有効性いかなの前に、作法としていかにも無謀、いかにも反抗的なものと映るだろう(そもそも視点としての国家史にはこれを右翼とか国家主義という差別語が発動される可能性がある)。

とはいえ、もし簡略簡便な国家小史の意味するところが次のようなものだったら、何の問題もなく認められ、不作法どころか歓迎されたはずなのである。——すなわちこの世にはさまざまな制度や組織があり、国家もその一つである。国家以外にも多数の制度や組織があり、社会科学はそうしたさまざまな組織・制度の研究に邁進してきたが、今後は軽視されてきた国家についても少しは目を向けようということならば、である。

ところが簡略簡便な国家小史の試みは、そのような研究上のミッシングリンク、忘れられたものとしての国家を、一つの制度や組織として探求・補完しようというようなヤワなもの——再びたんなる国家史的实践すなわち書かれた国家史——では断じてない。そうではなく、国家を歴史形成の理論的文脈で主力的に浮上させる、という主張なのである。これは繰返すように、一九世紀市民社会以来の社会科学にとっては、明らかな背信行為である。なぜなら、歴史的存在としての社会科学は、レヴァイアサン(巨大怪獣)としての近代国家の積極的・形成的役割を否定する知の一大装置だったとってよいからである。マルクスにとってもハーバート・スペンサーにとっても、つまり社会主義と自由主義という二大社会理論の双方にとって、乗り越えられるべき対象としてののみ、国家は巨大な知的課題をなしたのであって、その主導性や創造性はまったくといっていいほど——といえはいすぎもかもしれないが——念頭にはなかった。これが、左右の陣営いずれにとっても、社会科学という選良のサロンにお

いて、国家というものを扱う標準的で品ある嗜み（たしなみ）だったのである。

そういうマナリーな社会科学の傾きに抗して、しかし徹底的に社会科学的な理論上の関心にもとづいて、近代という名の華やかな舞台劇において、国家が隠れた「興行主」（インプレサリオ）となり、かつ継続的な起爆剤ともなった近代史、すなわち「見えざる手としての国家」による近代史劇を一貫して描き出してみること——それが簡略簡便な国家小史の問題提起（視点としての国家史）であり、その一步一步（書かれる国家史）が、要は、その結果としての書物本体が織りなす具体的な足取りなのである。

2. 国家史研究とその課題——不毛な国家史

2.1 「実態としての国家史」と「国家像としての国家史」

実は、このような国家論的視座をとるにいたった経緯や背景については、拙著『近代・戦争・国家』（二〇〇六年）で既に詳解したつもりであった。「動員史観」という理論枠組はその解答であり、ここでは国家論的視座（拙著の中心課題）が次の本格的な国家史的实践の基礎となるという理路も提示された。御一読いただきたい。だから（書物となるはずの）簡略簡便な国家小史の試みは、動員史観という前著の枠組（国家論的視座＝第一の国家史）を踏まえた次の応用的展開（国家史的实践＝第二の国家史）という形になるはずだった。しかし現実には、やや異なる図柄や進路をとることになったので、この点を少し説明しておきたい。

『近代・戦争・国家』をもとに考えを進めるうち、国家史的实践の構想は実は徐々に変容をきたすことになった。これに応じて枠組そのもの（動員史観）についても、一定の変更を行う必要が生じた。現在からみると、『近代・戦争・国家』は動員史観という枠組（国家論あるいは国家論的視座）とこの枠組を可能

にした／によって可能になった荒い歴史の見取り図（先取りされた国家史的实践）を大まかに示したものとどまっており、実際の国家史的实践を、かなり図式的にであっても、行うときには、動員史観の理論装置のある部分の変更を余儀なくされるように思う。

また、扱う時代についても、たんにいわゆる近世や近代だけでなく、それをはるかに遡行して中世や古代という歴史の古層、あるいは世界史もしくは文明といった概念によって示されるような背景にも、分析あるいは、でなければ想像力の羽を羽ばたかせることが必要だと考えるようになった。つまり、近代とヨーロッパの関係を考えようとすれば、ただたんにその関係だけを論じるのではなく、もっと広い立場ないし高所から眺め、問いかけることをどうしても避けることができない。それは、ヨーロッパのことを知るためにはアジア、東アジアであれ西アジアであれ、それに影響を与えた別の世界を知ることが不可欠だからである。それは、ヨーロッパをまずヨーロッパとして知った上でアジアに向き合うといった知り方ではなく、そもそもヨーロッパの組成や成り立ちに東西アジアが決定的にかかわる、そのレベルからヨーロッパ理解を行うということである。ともあれ、既存の動員史観の枠組だけでは十分とはいえないことは、はっきりしたと思う。

以上の点をお断りした上でいえば、にもかかわらず、簡略簡便な国家小史は、何よりも、独立した国家史のコンパクトな記述であろうとしている。ここで述べられる国家小史は、そうでない大方の国家史（いわゆる部分史としての国家史）ととくに大きく変わっているわけではないのではないかと想像する。しかし、そうであればまた、国家を中心に近代史の発展を概観することの意味が、逆に痛切に感じられるということでもあるだろう。ほとんど同じ事実の独自の組み合わせが新たな歴史解釈を要求しているからである。この痛烈な——と思われるのだが——事実は、ただちに、これまでの政治学、ひいては社会科学はなぜ国家を理論（近代理解のキーポイントとして）の面で軽んじてきたのか、という

強い反省を促さずにはおかないはずである。その意味では、一見国家史として凡庸であればあるほど、簡略簡便な国家小史の主張に説得力が出てくる、という意外なパラドクスに気づいて、狼狽してもいる。

とはいえ、では、果たして、そうした「大方の国家史」「凡庸な国家史記述」というものが学問的に確固と成立しているのか。あるいは少なくともありふれたものだといえるほど、国家史の知見が研究者のなかで一般的なものであるのかとなると、そうではないことは指摘した通りである。とくに戦後の政治学、とくに多元主義以降の時代の日本の「アメリカ的」政治学においては、大小とりまぜて見ても、国家史——の概説すら——は微々たるものだというしかない。日本人政治学者の手になる国家の通史は、まことに心細い限りである。国家史の書き手としては政治史が通常予想されるが、政治学の一講座としての政治史自体が学問として衰退傾向にあること（エリアスタディーズへ転向？）と、分業上・制度上、政治史が扱うのは近代との黙約があるようで（むしろ政治史は現代方向へシフトして政治学たらんとしている）、中世のみならず、中世から近代にいたる中間的・過渡的な時代である近世も、十分に扱われていない（そもそも専門化すればするほど通史的関心は失われるし、そのための能力の涵養も怠りがちになる）。たとえば、その結果、身分制国家という過渡期の重要な概念をまったく知らない現代政治の研究者も少なくないのではなからうか⁽²⁾。

さて、しかも、微々たる国家史の概説のなかで、ざっと見る限りでは、日本では、政治思想史研究者が研究の主な産出母体になっている。当時の一線の政治学者たちを動員した大著・田中浩編『現代世界と国民国家の将来』（一九九〇年）を例としてあげておこう⁽³⁾（編年体と内容別の論集で、あとがきを含まず1280頁！）。また比較的若い政治学者大塚桂による教科書を意識した『現代国家へのアプローチ』（一九九八年）も、歴史的な国家へのアプローチにおいては明らかに政治学的というより思想史的である。日本では、こうした思想史研究者や思想史的作業が理論政治学や政治史研究の国家通史を、事実上代行している。

当然、思想史研究に感謝すべきではあるが、そこには思わぬ弊害もある。その最大の弊害は、政治思想史系統の国家史は、有力思想家の国家論の変遷ではあっても、国家の実態の正確な変遷ではないということである。それは、当然ながら、思想史研究者の学問関心はあくまで国家についての理論や考え方の発展、思想の歴史に向けられているからである。その意味で、国家通史の書き手が思想史研究者に委ねられている現状は、手ばなしで喜んでいられるようなものではない。思想史の研究者がいなければ、それでなくても稀少な国家史研究の有力な文献一覧を失うことになるとはいえ、である。

なるほど国家思想史と国家史の間には、決定的な違いがある。そのことは分かりきったことではある。とはいえ注意深い読み手にとっても、思想と現実の境目は想像以上に曖昧である。この文脈でさきほど触れたような弊害は、思想史に表現されない現実是国家史上も不在である、という形で現れる。ここでまた、さきほど引いたのと同じ例でいえば、身分制国家は(身分制議会の存在を特徴とする)ヨーロッパ独特の国家類型である。しかし身分制国家はかの地でも特別の思想的な構築物ではない。そのためこれに対応する、冠に「大」がつくかどうかは別にして、特段の具体的な思想家がいるわけではなく、結果的に思想史主体の国家史には登場しない可能性がある。事実、田中編『現代世界と国民国家の将来』の第一部では二〇名をこえる執筆者が古代国家から近代国家についてさまざまに論じているが、身分制国家は完全にバイパスされている。この本の興味深いところは、歴史上の近代国家までは主に政治思想の研究者が担当して国家観を扱い、今日の現代国家(第二部以降)については実証的政治学者が登場して実態的な国家議論を行うというところにある。歴史は思想史的分析、現代は政治学的分析という(日本的なとばかりはいえない)学問的分業が見事に貫徹している。かくしていわゆる近代国家史は誰でも知っている思想家たちの「近代国家像」の説明によって代行・表象されてしまうが、それでは、身分制という重大な過渡期の国家のあり方が理解されないどころか、この二〇〇

年以上に及ぶ時代（近世）の重要性というものも、共通の財産として認識されないままに終わってしまう。これは一例にすぎないが、実態としての国家の変遷、つまり国家史がそれ自体として扱われるべき理由は明らかであろう。そのためには思想史のアプローチとは異なる方法、視点、専門家、そして意欲が必要である。

2.2 近代世界以外への大遡行

しかし、どのような幅の時間を扱うのであれ、実態の歴史としてのヨーロッパ国家史の実践には、さらに大きな現実的困難がある。これが、国家史の「学問」的な扱いを研究者に一層渋らせることになるのではないかと考えられる。

たとえば私が考える簡略簡便な国家小史の主たるテーマは近世ヨーロッパ国家史であるから、時代的範囲は標準的には一六世初め——ブローデルやウォーラステインのいう「長期の一六世紀」は一五世紀半ばから始まる——からフランス革命直前の一八世紀末期にいたる三〇〇年余りの歴史ということになる。地理的範囲も通例は、東欧北欧南欧をカバーするヨーロッパ全域ではなく、（さまざまな批判はあるにしても）せいぜい中欧を部分的に含む西欧、はっきりいえば北西ヨーロッパ中心に見ていくことになる。その意味では最初に述べたように相当思い切った時空に限定しているように見えるが、この限られた地域や期間をラフに論じるにしても、（1）まずその直前の世界、中世末期に遡って見ておくことは不可欠である。中世世界のあり方からの根本的断絶であれ基本的延長としてであれ、その理解は近世を考える基本的な要件である。（2）また、中世世界の性格（統一的性格がないという認識を含めて）を理解するには、ローマ帝国の崩壊から民族大移動、またヨーロッパをヨーロッパに閉じ込めた外部の力、たとえばスラヴ人やイスラム勢力、マジヤール人やノルマン人の伸張といった古代末期から第二次民族大移動の過渡期の状況にも注目せざるを得ない。つまり、ヨーロッパ（あるいはヨーロッパ文明）の成り立ちを少なくとも

一瞥するような知の構えがどうしても必要なのである。このことは、他の文明圏に比して複雑でもあればある意味単純でもあるヨーロッパという歴史的個体の性格上、必須の作法のように思われる。歴史的概観のもう一つの起点はしたがって、古代崩壊期から中世成立期にかけての時代となる。(3)のみならず、ヨーロッパ近代は決して世界史的最前線ではない。むしろ西アジア、次いで東アジアと来て、最後の近代的爆発であったという考え方が⁽⁴⁾ある。ヨーロッパの近代は両者の影響を受けて成立するものなのである。とするなら、一種の比較文明学的視点はどうしても動員されなければならないのではなからうか。一個の歴史的個体としてのヨーロッパの誕生の経緯は、ヨーロッパ文明の理解にとって不可欠である。しかし比較文明学はあくまで社会科学の埒外にある別個の学問体系である。通常、社会科学の専攻者は教養的読書以外にこの種の著作に真面目な関心をもたない。

このように、端的には本来小さな文明圏のなかの、その北西部にあつて、初期近代という時代に限られた西欧国家を対象としたはずであつたにもかかわらず、最終的には守備範囲は相当広範囲の時空に及ぶことがわかる。逆にいえば、その理解に必要な限りで中世末期や古代末期は限定的に論究されるにすぎないともいえるが、とはいえ最低限西ヨーロッパ全史的な理論的視野が求められてくることは確実で、それは物知りとして知っているという範囲をこえた、大量の書物に裏付けられた知識や判断を要する。そのことは分業の進んだ専門歴史研究者にはたやすいことではないし、歴史的知識の乏しい教育しか受けてこなかった現在の社会科学者にとっては、はっきり大変な難題である。

2.3 国家小史への誘い——イカロスの飛翔のごとく

その意味では簡略簡便な国家小史のような国家史的試みは、つねに時期尚早な企てとなるにちがいない。各種の専門家がまさに鋭意取り組んでいるさまざま(制度としての専門学問による)終わりなき研究の、せいぜいが一時的な総

合でしかないからである。つまり簡単に総合とはいふものの、総合はあくまで中間的なレポート、ディレクタントの作業にとどまる（専門研究としてはカウントしがないということである）。しかし中間的であっても実際簡略簡便な国家小史、総合というのは画餅であって、一時的な総合をめざしたとしてもそれは端的に縫合となるしかないような、どれほど努力しても限られた領野で事の包括をはかる、という形で終わるしかない企てなのである。だから簡略簡便な国家小史は、今日の専門家であろうとする少壮研究者には宿命的に回避され、厳密を尊ぶノーマル・サイエンティストにはいつまでたっても無謀な試みでしかないということになる。その無謀さ、宿命にもかかわらず、一人の人間の知的限界を踏まえて、簡略簡便な国家小史はいわば踏み石として構成され、提出されるものであるだろう。

では改めて、思わせぶりにいえばギリシア神話のイカロスかのように、あえてこの墜落を運命づけられた飛翔に挑む理由は何か。簡略簡便な国家小史が仮託するような理論的観点（国家史的視座）から、ヨーロッパ近世国家——そして近世国家群——の比較的包括的な歴史的理解（国家史の実践）を行うのはどうしてなのか。このことを今一度言葉に直してみたい。

それは、やはり、何よりも、知の制度としての社会科学の支配的作法に疑問をもつが故である、というのが残念ながら(?)もっとも適切な解答である。つまり理由は、最初に返って実に単純なことなのである。繰返しになるが、国家関連の事柄（動員史観のいう国家関連事項）が、近代という時代(=歴史)とシステム(=メカニズム)を大きく決定したのではないか。そういう疑問を——いつのときからかはわからないが、少なくともいろいろな研究に目を通しながら形にならない形でいつしか——抱えることになったが、にもかかわらず社会科学はこれに正面から答えていない。そうした一種の知的隔靴搔痒感、これが解答である。

この解答は、実は、簡略簡便な国家小史の作業の、独自に「理論的」である

特徴を明確に示すものでもある。動員史観の根本的な前提から示されていく、簡略簡便な国家小史にみるようなヨーロッパ近世国家——それが主な対象とするのは、時代としては、ヨーロッパのあり方が世界に拡大し世界を支配していく最初の過程である。しかしそれは（１）たんに、（多くの歴史書がそうであるような中世的な）ヨーロッパの大航海時代とそれ以降の叙述にとどまるものではない。（２）また、（多くの政治史的・政治学的各国史が示すような）各国の中央権力への集権化を記した編年的な記録でもない。（３）あるいは、ヨーロッパ・システムが世界システムとなっていく主に経済成長の過程（グローバル化）、その誕生の物語でもない。

そうではなくて、簡略簡便な国家小史の考える近世国家史論は、一言でいえば、近代（という時代とシステム）の論理を明確にする作業なのであり、近代に関する理論分析の試みなのである。

おわりに

この程度の説明で、簡略簡便な国家小史の狙うところのものが理解されたであろうか。あるいは、そこから出発するはずの書物の性格がイメージされたであろうか。とはいえ、もしこれが書物の序論なら、少し長くなったというべきかもしれない。にもかかわらず、最後にまた、簡略簡便な国家小史は、近代の論理の解明として近世国家史を要求する、とテーゼ風な要約をして締めくくりたい。

国家小史は、たんなる国家史の概論ではないし、多様な歴史的事実を包括的に集積する概説でもない。そういう言葉があるかどうかは別にして、これは一種の理論的歴史の実践、あくまで理論的営為という文脈に位置づけられた国家史、書き手の心積もりとしてはフーコー的な「現在の歴史」の実践なのである⁵⁾。

引き続き、一書の製作につとめることになるが、忌憚ないご意見をいただけ

れば、ありがたい。

注

- (1) しかし田口富久治・鈴木一人『グローバリゼーションと国民国家』（青木書店、1997年）には身分制国家の議論がある。
- (2) この本（御茶の水書房、1990年）の成立の経緯については編者の後年の指摘がある。田中浩『思想学事始め——戦後社会科学形成史の一断面』（未来社、2006年）389～391頁、参照。
- (3) 大塚桂『現代国家へのアプローチ』（勁草書房、1998年）
- (4) たとえば代表的な古典としては、宮崎市定『アジア史概説』中公文庫、一九八七年（直接の原本は一九七三年刊）。
- (5) フーコーをたびたび持ち出すわりにフーコーに準じていない（あるいは殉じていない）と思われる方があるとすれば、フーコーに寄り掛かるのがフーコー的な作法には見えないということを蛇足ながら付け加えたい。長いことフーコーに触発されてきたがゆえに、フーコーに直接言及することを恥じらうという逆説。